

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	生物兵器禁止条約会合分担金(BWC)		担当部局	軍縮不拡散・科学部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	—		担当課室	生物・化学兵器禁止条約室		室長 今給黎学		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-1 国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	BWC運用検討会議最終文書での合意に基づく				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	BWC(生物兵器禁止条約)の分担金を支払うことで条約上の義務を果たすと共に、分担金によって開催されるBWC専門会合及び締約国会合に出席の上、議論に積極的に参加し、我が国の立場を反映させる。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	BWCの枠内で開催される諸会合に要する経費は、同会合に参加する締約国が、国連分担率を基準として算定される分担率に基づき負担しているところ、締約国である我が国としては、会合経費を負担する必要がある。運用検討会議での決定に基づいて、履行支援ユニット(ISU)が調整して、専門会合、締約国会合がそれぞれ年1回ずつ開催され、条約の遵守強化の取組が進められる。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	14	12	11	23	21	
	執行額	11	13	9				
	執行率(%)	78.4	107.5	82.48				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (24年度)
	(目標)生物兵器禁止条約(BWC)の普遍化・国内実施等の強化により、大量破壊兵器の一つである生物兵器の不拡散やバイオ脅威を低減。 (成果実績)各国のBWCの遵守に対する取組の促進という成果が出ている。普遍化促進については、加盟国数が163から164に増加。		成果実績	加盟国	162	163	163	164
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	デュアルユース教育の重要性の認識向上や各国での行動規範の確立、剤の安全管理等につき年ごとにテーマを設定し会議を開催。これら会議への参加国数の増加も活動指標。締約国数の増加も2006年の運用検討会議の決定を受け、2010年に専門家会合と締約国会合をそれぞれ1回ずつ開催。		活動実績 (当初見込み)		専門家会合、締約国会合をそれぞれ1回ずつ実施。	専門家会合、締約国会合をそれぞれ1回ずつ実施。	専門家会合、締約国会合をそれぞれ1回ずつ実施。	— ()
単位当たりコスト	2009年の専門家会合の総経費は約64万ドル(約6600万円)、締約国会合の総経費は約13万ドル(約1300万円)		算出根拠					
平成23年度 (単位:千円) 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	分担金	22,607	21,382					
	計	22,607	21,382					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		<p>本件予算は国際機関分担金であり、条約加盟国は運用検討会議最終文書に基づき、国連分担金に関し定められる分担率に基づき分担金を支払うことが義務付けられている。我が国の分担率は国連の分担率に準拠しており現在約12%。我が国は米国に次ぎ2番目の分担金を負担。本件分担金がスイス・フラン建てでありフラン高の進行によりドル換算費用が増加傾向にあり、また、履行支援ユニット(ISU)の拡大が現実的な課題として議論されている。我が国は医療保健分野や生命科学分野の先進国として疾病ブレイクアウト等のバイオ脅威対策の観点からもBWCの活動にも積極的に貢献していく必要があるが、引き続き、無駄のない効率的な予算配分を求めていく。</p>	
予算監視・効率化チームの所見			
		<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		<p>日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し</p>	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			